

(別添 2 - 1)

学 則

①商号又は名称	みとうメディカル株式会社
②研修事業の名称	みとうメディカル株式会社 みとう介護職員初任者研修スクール
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。)
⑤事業者指定番号	5
⑥開講の目的	介護を通じて高齢者の生活を支え、その質を向上させるため、理念・ 技能をそなえた人材を育成し、地域の福祉に貢献する。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	大阪府大阪市住吉区长居西 2 丁目 1 1 - 1 4 みとう研修センター内 3 F・4 F みとうメディカル株式会社 みとう介護職員初任者研修スクール
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	介護労働安定センター編「介護職員初任者研修テキスト」5,900 円
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫受講資格	訪問介護など福祉の分野で活躍したいとお考えの方、訪問介護など 福祉の分野の知識を身につけたいとお考えの方で、修了までの全日 程を欠かさずに頑張れる「やる気」のある方。
⑬広告の方法	新聞折込みチラシ、大阪市住吉区、阿倍野区の広報紙及び自社のホ ームページにおいて行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス : http://mitouph.com/index.html
⑮受講手続き及び 本人確認の方法 (応募者多数の 場合の対応方法 を含む)	資料請求、受講申込 (本人確認含む) の順で手続きを進める。 資料請求は、電話、FAX、電子メール、はがき、来校のいずれか によって受け付ける。この請求に応じて、学則、受講案内、直近の 研修カリキュラム、申込書を送付する。 受講申込は、電話、FAX、電子メール、はがき、来校のいずれか によって受け付ける。同時に、次のア) ~ ク) のいずれか 1 つの提 示によって、本人確認を行う。 ア) 戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票 イ) 住民基本台帳カード ウ) 在留カード等 エ) 健康保険証 オ) 運転免許証 カ) パスポート キ) 年金手帳 ク) 運転免許以外の国家資格を有する場合は、その免許証または 登録証 応募者多数の場合は、先着順で申し込みを受け付け、選に漏れた 者は次回開講講座を優先的に受講できるものとする。

⑩ 受講料及び受講料支払方法	75,000円(テキスト代、消費税含む) 規定期日までに次の口座に振り込むこと。 大阪信用金庫 住吉支店 普通0105052
⑪ 解約条件及び返金の有無	受講者からの解約の場合： ・電話・電子メール等での連絡を必須とする。 ・開講日の7日前までの解約は、振込手数料を受講者負担とし、手数料を差し引いた金額を返金する。 ・開講日の6日前～当日の解約は、振込手数料を受講者負担とし、解約事務手数料5,000円と振込手数料を差し引いた金額を返金する。 ・一度でも受講した場合、解約はしない。 弊社からの解約の場合： 応募者が5名に満たなかった場合、振込手数料を弊社負担とし、振込された全額を返金する。ただし、次回講座を受講する場合は、その受講料へ充当することも認める。
⑫ 受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程策定の有無 (有)・無) 受講者から得た個人情報については、個人情報保護法、弊社規定に沿って厳重に管理する。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑬ 研修修了の認定方法	認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：3ヶ月 修了評価方法：(別添2-9)を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い： 担当講師による補習のうえ、修了評価当日に再試験を実施する。 (補習費用：3,150円、再評価費用：2,625円) ただし、再評価の試験の回数は最大3回までとする。 したがって、最終の再評価の試験に不合格となった場合、未修了扱いとなるため、注意すること。
⑭ 補講の方法及び取扱	補講の方法：原則として、振替補講ないし個別対応で実施する。 なお、実習を組み入れた「(1)職務の理解」の「②介護職の仕事内容や働く現場の理解」、「(10)振り返り」の「①振り返り」のほか、「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の「③人権啓発に係る基礎知識」、の3項目は、レポートによる補講は認めず、振替補講の受講を必須とする。 振替補講費用：1項目あたり525円 個別対応補講費用：1項目あたり2,625円 レポート課題を課した場合の添削・指導費用：1項目あたり3,150円
⑮ 科目免除の取扱	介護等の実務経験が1年以上の者が受講を希望した場合においては、受講申請時にその証明書を提出できるものは、「(1)職務の理解」の科目を免除する。ただし、受講料の減免はしない。
⑯ 受講中の事故等についての対応	受講中に生じた事故等は、弊社にて適宜対応する。損害賠償が必要な場合は、弊社が加入する施設所有者賠償責任保険で対応する。したがって、受講者の保険料負担は生じない。
⑰ 研修責任者名、所属名及び役職	氏名：松原加代子 所属名：みとうメディカル株式会社 役職：人事・総務部長

②4 課程編成責任者 名、所属名及び役職	氏名：松原加代子 所属名：みとうメディカル株式会社 役職：人事・総務部長
②5 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：松原加代子 所属名：みとうメディカル株式会社 役職：人事・総務部長 連絡先：06-6607-0404
②6 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：鈴山里美 所属名：みとう介護職員初任者研修スクール 連絡先：06-6696-1111
②7 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：倉岡多 所属名：みとうメディカル株式会社 役職：代表取締役 連絡先：06-6607-0404
②8 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：525円
②9 その他必要な事項	遅参時の取扱い： 授業開始前の出席確認時点で出席が確認できず、かつ、授業開始30分以内に出席が確認できなかった場合は遅参扱いとして欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取扱い： 公序良俗に反する言動、授業妨害など、当スクールの学習環境に悪影響を与える言動が顕著で、改善の見込みがないと判断される場合。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/
---------------	--